

発達障がい者支援施策の課題認識と方向性

目標

乳幼児期から成人期までのライフステージに応じた一貫した発達障がい者支援体制の構築

（平成25年度の再構築）

「発達障がい者支援室」(平成25年4月1日)の設置

- 施策の再構築によりニーズの高い支援施策を充実
- 関係部局の横断的連携による施策の推進・検討

乳幼児期

学齢期

成人期

① 発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化

- ② 乳幼児発達相談体制の強化
(区長によるマネジメント)
- ③ 専門療育機関の設置

- ④ ユニバーサルサポート事業
- ⑤ 発達障がい研修支援事業
- ⑥ 巡回相談体制の強化
- ⑦ 発達障がいサポート事業
(区長によるマネジメント)
- ⑧ 児童養護施設等での発達障がい児
自立支援

- ⑨ 発達障がい者就業支援コーディネーターの増員

福祉局 : ①・③・⑨
こども青少年局 : ②・⑧
教育委員会事務局 : ④・⑤・⑥・⑦

と課題
方向認識

早期療育体制の不足

合理的配慮のもと地域で
学びやすい教育環境の整備

就職者数の伸び悩み

専門療育機関の増設

インクルーシブ教育システムの構築 (※)

就労支援体制の強化 (※)

※ 発達障がいを含む障がい児・者全体の支援